

社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)レビューシート

団体名: 特定非営利活動法人京町家・風の会

訪問調査日: 2011年9月29日(木)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは定款およびホームページに明記されている。また、例会や事業開催等の案内に明記している。非営利組織としての位置付けが活動内容や決算状況からも確認できる。組織ミッションを達成するための基幹事業として、「洛中洛外風散歩」スタンプラリーや、町家に関する他、衣食住に関する生活相談事業が円滑に行われている状況が伺える。	24/24 達成率 100%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中期的ビジョンは「いままでと、これから」において文章化されており、ホームページにおいて閲覧可能な状態にある。単年度事業計画は、総会・理事会議案書からも確認ができる。また、事業計画は、会員に配布している。事業計画は、一般参加が可能な運営委員会(毎年12月開催)において多くの意見を募り反映させている状況を聞き取ることができた。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	理事会は概ね月1回、総会は年に1回の開催状況が直近の議案書からも確認できる。理事会組織・ガバナンス体系がホームページからも確認できる。運営上必要となるコンプライアンスへの取組みが一定程度見受けられる。法人の経営環境は代表理事等により常に把握・管理されている。監事による内部監査が実施されている。	21/33 達成率 64%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	経営計画書は策定されていない。財源は主に会費収入と例会参加費で継続的に賄われているが、寄付や助成金の獲得に向けた取組みに課題認識がある。現在のところ収益事業は行われていない。	
	[3]職員と労働環境	雇用がないため、NO16~18は非該当。ただし、関係スタッフの人材育成について、その像や取組みが見受けられる。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	代表理事の職場と兼ねており、事務所機能は明確に決められた時間帯において、いつでも電話・来所対応が可能になっている。登記事項の更新、所轄庁への報告等、必要な手続きが行われており、事務局に保管されている状況が確認できる。	28/31 達成率 90%
	[2]会計全般	経理処理および出納管理は「出納管理規定」に基づき、担当者が適切に管理している。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	単年度事業計画に基づく事業の推進状況が見受けられる。事業の執行状況は、理事会・例会においても共有されており、事業終了後に反省会が行われている。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	ボランティア募集要項をホームページにアップし、積極的な受入れと実績が確認できる。また、事業実施にあたっては、大学や街づくり関係の団体・行政等との協働事例が確認できる。	14/16 達成率 88%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	組織・事業情報はホームページを使って公開、ストック・フロー情報もホームページで随時適切に更新されている。重要な変更事項は、ブログやtwitter・メールマガジンからも発信されている。	14/18 達成率 78%
	[2]第三者による評価	一般財団法人住まい・まちづくり担い手支援機構より、平成20年度に助成を受けた実績を確認できる。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	書類やデータは「情報管理規定」に基づいて保管されているが、保存・破棄等の規定は策定されていない。事業内容に応じて、保険への加入の他、事業企画の際にはリスクの洗い出しを行い、リスクに関する想定をスタッフと共有している。	16/18 達成率 89%
	[2]組織の社会的責任の追求	井上代表理事が京町家情報センター幹事を担当等、法人外の活動への参画状況が確認できる。関係書類は可能な限りデータ保存をこころがけ、CO2削減の意識向上を図っている。	
【相対評価(セルフレビュー)／総括コメント】 当法人は、京都の生活文化の継承を大切に、「京町家」をキーワードとして、「京都人の暮らし-衣(着物)・食(おぞよ)・住(京町家)-」にスポットをあて、京都ならではの文化の継承・発展に寄与したいと考えています。 それらの体験を中心とした啓蒙活動と、職住一体の暮らしを知ってもらう町家ショップのスタンプラリーが中心事業で、会場は主に京町家に設定しています。また、京町家を単なる「建築物」ではなく生活のための器と捉え、その保存・活用のためにも、そこで営まれる京都の生活文化を、とくに次世代へ継承していくことを重要視しているため、若い世代、子育て世代に対する町家暮らしの生活(ソフト)面をカバーする活動(町家暮らし支援・相談)および子どもを対象とした事業を中心に据えています。共催や後援など他団体との取組みも積極的に行ない、町家で職住一体の暮らしをしている個人店主の支援(町家ショップらりい、起業・商いの相談)にも力を入れています。 代表理事の職場兼自宅に設置されている事務局は、安定感がありアットホーム。会員のほか協力団体、学生などの出入りも多く、オープンな空間です。また、常駐する代表理事・副代表理事は長らく京都で商売・子育てを経験し、地域との関わりも深いため、当会受益者の中心である町家暮らし希望者や京都への移住者へのアドバイスも的確に行なうことができます。 多様な職種、年代、団体を巻き込んだ事業は今後も継続・発展させていきたいと考えています。来春の事務所移転・拡張を機に、事務局を団体内外の交流の場として使用するなどし、さらに開かれた活動や人材育成を展開予定です。設立当初からの課題は人的資源、および資金の不足ですが、時間をかけて将来的に確実に解消できるよう取り組んでいくべきものと捉えています。 今後も京町家(町家)を活用した上記のような活動・事業を重ねることで、居住のみでなく地域にも深く関わり京都に根付いて暮らしていける方を増やし、職住一体生活が可能とする治安面での安心感、地域活動の安定性のある、いつでも人がそこに暮らしているまちの実現を長期の目標としています。加えて、町家新築適合理化にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。 本法人は、明確なミッションに基づく堅実な事業の実施状況が伺えます。事業展開に係る多様な関係者とも常に協議し、課題の共有を図りながら、地域に密着した衣食住生活相談事業が円滑に行われています。代表理事の職場と法人事務局を共有し、地域の信頼・支援を得た活動状況が見受けられますので、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。			114/140 総合達成率 84%